



大阪府

令和8年度 中小企業展示商談会

出展支援事業費 補助金

補助対象
経費

展示商談会の出展小間料金 ※1

補助額

下限 上限
10万円～200万円 (補助率2/3) ※2

申請受付

令和8年 令和8年
7月1日(水)～12月18日(金)17時まで

- ・締切前に予算上限に達した場合は、申請期間内であっても受付を終了しますので、お早めの申請をおすすめします。
- ・展示商談会への出展前はもちろん、出展後においても申請が可能です。
詳細は、募集要項等を必ずご確認ください。

国際情勢の変化による資材価格の高騰など、中小企業の経営環境は厳しさを増しています。

一方で、賃上げやさらなる成長・発展の実現には経営基盤の強化が重要です。

本事業では、BtoB展示商談会への出展を通じた販路開拓や売上拡大を後押しし、

賃上げに向けて取り組む府内中小企業を支援します。

注意事項

※1 展示商談会主催者と小間契約を交わしたものに限りします。

※2 補助額には下限があります。 1小間(最低申込小間)の料金が税抜15万円(＝補助額10万円)未満の場合は対象となりません。

本事業は令和8年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用しています。

申請要件 ※詳細については、必ず募集要項をご確認ください。

対象 展示商談会

次の①～⑤をすべて満たす展示商談会が対象となります。

- ① 令和8年4月1日～令和9年2月8日に開催初日を迎えるもの
- ② 日本国内において対面形式で開催されるもの
- ③ BtoB(企業間取引)を対象とし、主たる開催目的が商談であるもの
- ④ 広く一般に出展者を募集し、募集要項等が公表されているもの
- ⑤ 次の(ア)～(オ)にあてはまらないもの
 - (ア) 一般消費者に対するその場での販売を主な開催目的とするもの
 - (イ) 取引先や団体の構成員のみを招待するなど、特定の顧客のみを来場対象とするもの
 - (ウ) 自社が主催または運営に携わるもの
 - (エ) オンライン上のみで開催されるもの
 - (オ) その他販路開拓に資すると認められない(特別な事情がある)と大阪府が認めるもの

補助対象者

- (1) 大阪府内に主たる事務所又は事業所を有すること
 - (2) 中小企業基本法第2条に規定する中小企業者であり、かつみなし大企業でないこと
- ※そのほか募集要項に定める要件をすべて満たす必要があります。

申請にあたって

賃金引き上げの 目標値と宣言

- 代表者は以下の内容を従業員に宣言し、申請時に宣言書を提出していただきます。
 - 出展後の1年後に給与支給総額を2.0%以上引き上げること为目标とすること
 - 目標達成にむけて取組みの推進に努めること
- 常時使用する従業員の数が1人以上であることが必要です。

その他

- 採択された場合は、事業者名等を大阪府ホームページにて公表します。
- 賃上げ状況等の確認のため、出展後や出展から1年後等に大阪府が実施するアンケートへの回答に同意していただく必要があります。

申請方法(オンラインでの申請となります。)

申請時期と出展日に応じて、2種類の申請方法があります。

- 事前申請方式:申請時点で開催初日まで30日以上ある場合
▶ 出展30日前までに募集要項記載の「申請書類」を提出してください。
- 事後申請方式:申請時点で既に出展済 又は 開催初日まで30日未満の場合
▶ 出展後に募集要項記載の「申請書類」を提出してください。

※出展後に、当日のブース写真や会場マップ等、出展を証明する書類が必要となります。必要書類の詳細は、募集要項等を必ず確認の上、申請まで保管をお願いします。必要書類が提出できない場合、補助対象となりません。

詳細はホームページを
ご確認ください

<https://www.pref.osaka.lg.jp/o110070/mono/r8syuttenshien.html>

中小企業展示商談会出展支援事業



お問合せ先

中小企業展示商談会出展支援事業コールセンター

TEL. 06-7712-2514

[時間9:00～17:00(土曜日、日曜日、祝日は除く)]

※府ホームページに「よくあるお問合せ」を掲載していますので、併せてご覧ください。

メールアドレス 2026-hojokin@tetra-pot.com

～大阪府中小企業賃上げ促進支援パッケージのご案内～

大阪府では中小企業の賃上げに向けた取組みに対し、補助金や伴走支援など複数の支援事業によりサポートを行っています。

詳細はホームページをご確認ください <https://www.pref.osaka.lg.jp/o110050/keieishien/chinagepackage.html>

また、これらの事業を有効にご活用いただくため、各事業の主な申請要件等をまとめて確認できるよう、事業者向けの案内窓口として「大阪府中小企業賃上げ促進支援パッケージ総合案内窓口」を開設しています。ご利用については、以下の「LINE AIチャットボット」にお問合わせください。

価格転嫁に向けた専門家派遣による伴走支援

従業員のスキルアップ支援

設備投資応援融資に係る信用保証料補助

補助金

設備投資支援

利益率向上支援

展示商談会への出展支援

このような声にお応えします

- ✓ 物価上昇等により増加したコストの適切な価格転嫁に取り組みたい
- ✓ 設備投資、業務プロセスの効率化などを通じて、利益率向上に取り組みたい
- ✓ 展示商談会への出展を通じて、売上拡大に取り組みたい
- ✓ 従業員のスキルアップに取り組みたい



HP



(平日、土日問わず
24時間対応)

※各事業について、募集期間が異なりますので、必ず上記ホームページをご確認ください。